

まちを目指して

私たちの生活に安らぎと潤いを与えてくれる緑。富士市が目指す緑の都市像を「富士山に似合う 緑あふれるまち」とした「富士市緑の基本計画」をまとめましたので、お知らせします。

緑の基本計画って何？

市では、これまで「富士市の自然環境の保全と緑の育成に関する条例」や「緑のマスタープラン」などにより、富士・愛鷹山麓の自然環境の保全や、市街地における緑の保全と創出に努め、都市緑化の推進を図ってきました。

「富士市緑の基本計画」は、これらの条例や指針を受け継ぎ、今後も緑あふれる美しい自然環境と共生する街を目指すための総合的な施策を推進する指針としてまとめられたものです。

私たちの生活にとって大切な緑

緑は次のような機能を持っているため、私たちの生活にとって、とても大切な役割を果たしています。

★環境保全

富士・愛鷹山麓の緑は、潤いのある景色をつくり出し、水源涵養や大気浄化などの役割を担うとともに、動物などの生息環境を保護しています。

★レクリエーション

市街地の公園・緑地は、子供の遊び場や散策・休憩場所、スポーツなどを楽しむ場となっています。また、富士山麓の自然環境を活用した野外レクリエーション施設は、自然とのふれあいの場となっています。

★防災

公園・緑地は、地震や火災などの災害時に、避難地や災害の拡大防止として役立つとともに、騒音や振動などの

公害を緩和しています。また、山間地の緑地は、洪水や土砂の崩壊などを防いでいます。

★景観

雄大な富士山を背景とする景観は、心を和ませてくれます。また、水辺空間や社寺林などの身近な緑地は、街に潤いと安らぎを与え、緑豊かな郷土景観をつくり出しています。

計画目標は市街地の三割緑化

「富士市緑の基本計画」では、緑の持つ機能を最大限生かすよう、次ページの①②③を基本方針として、緑の都市像「富士山に似合う 緑あふれるまち」を目指していきます。具体的には、市街地の三割が緑地になるよう努めていきます。

◎計画の目標年次

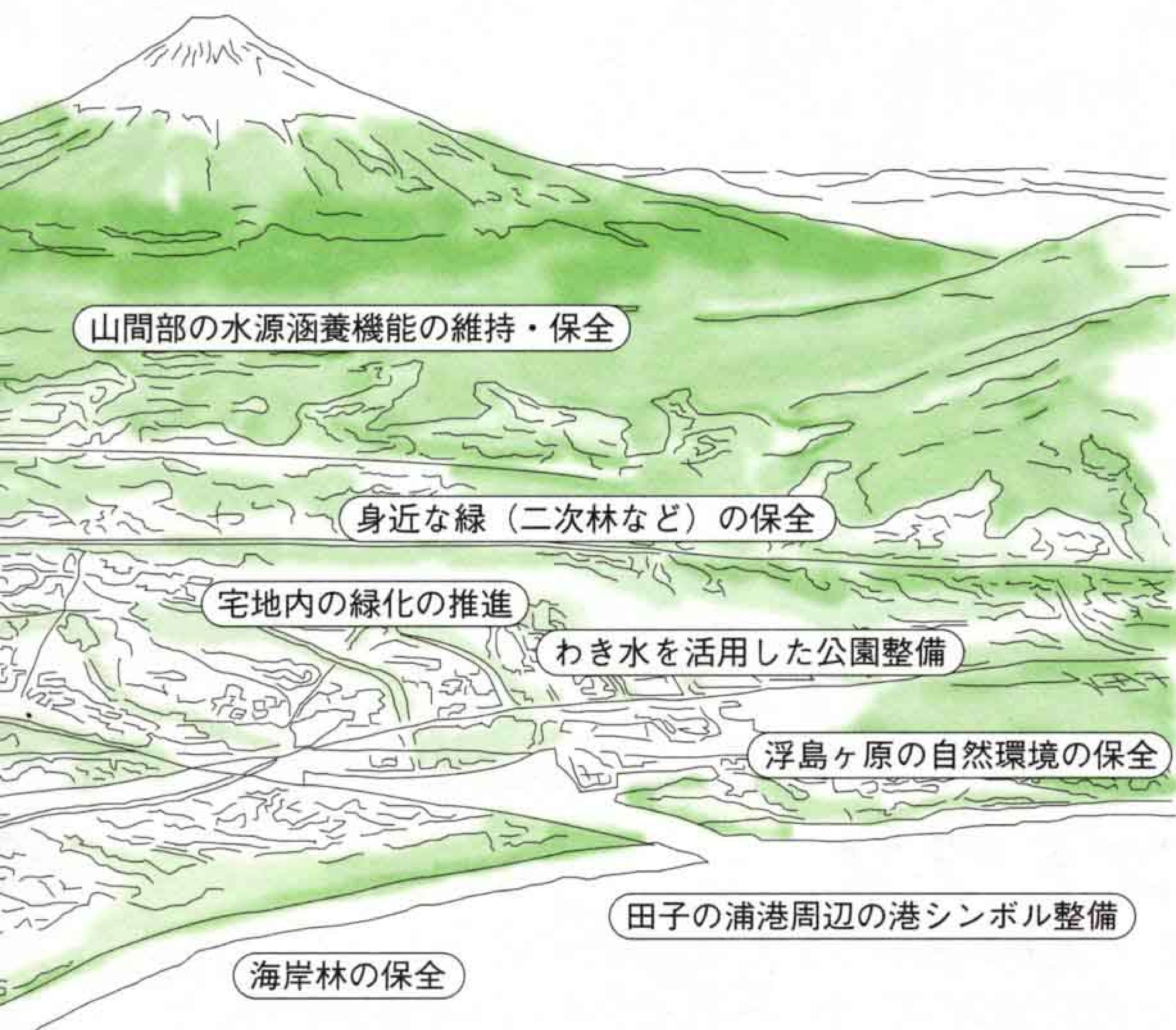
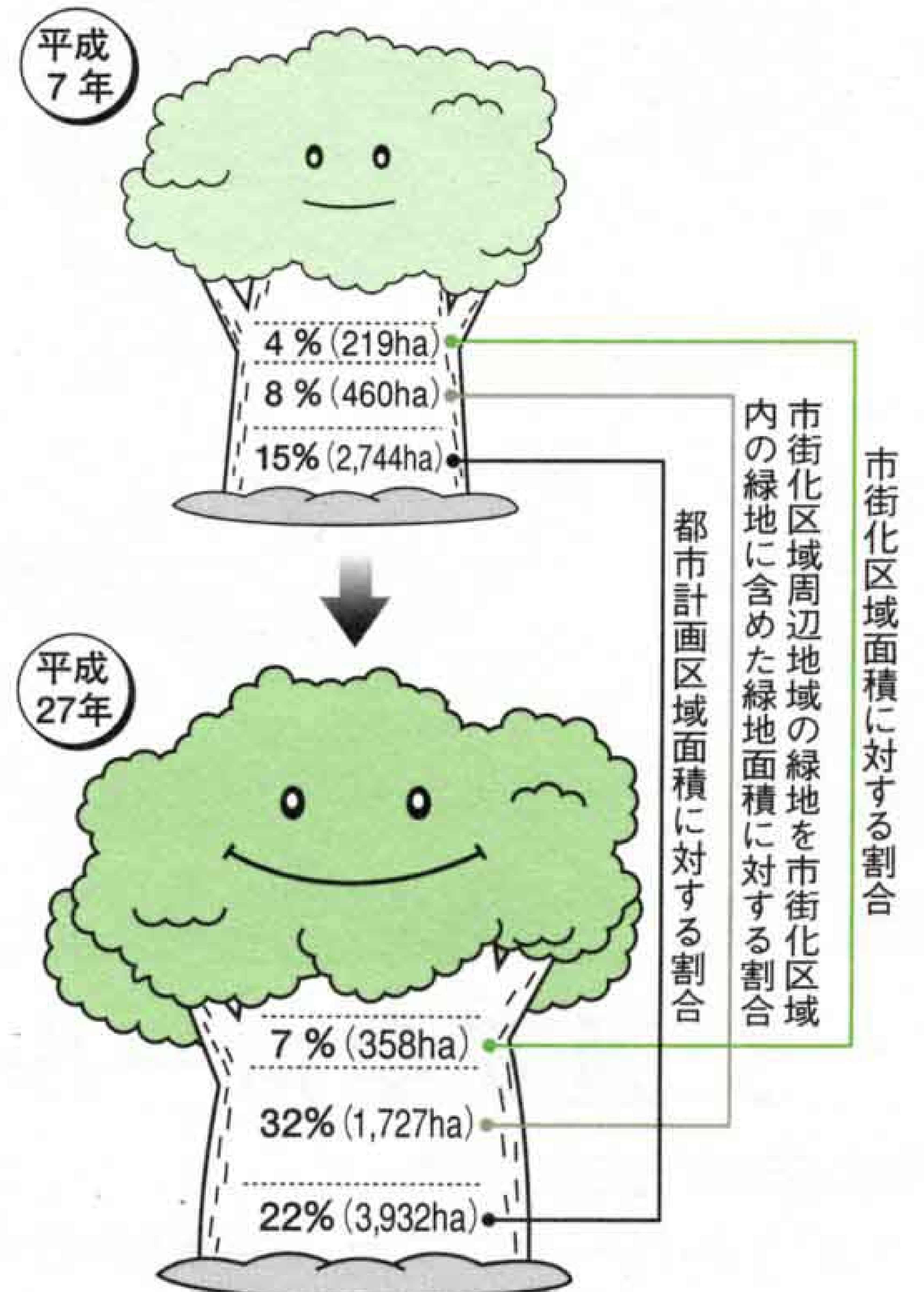
平成二十七年（西暦二〇一五年）

◎計画対象地域

富士市都市計画区域（市街化区域と市街化調整区域）の一万八千二百ヘクタール



< 緑地の確保目標水準 >



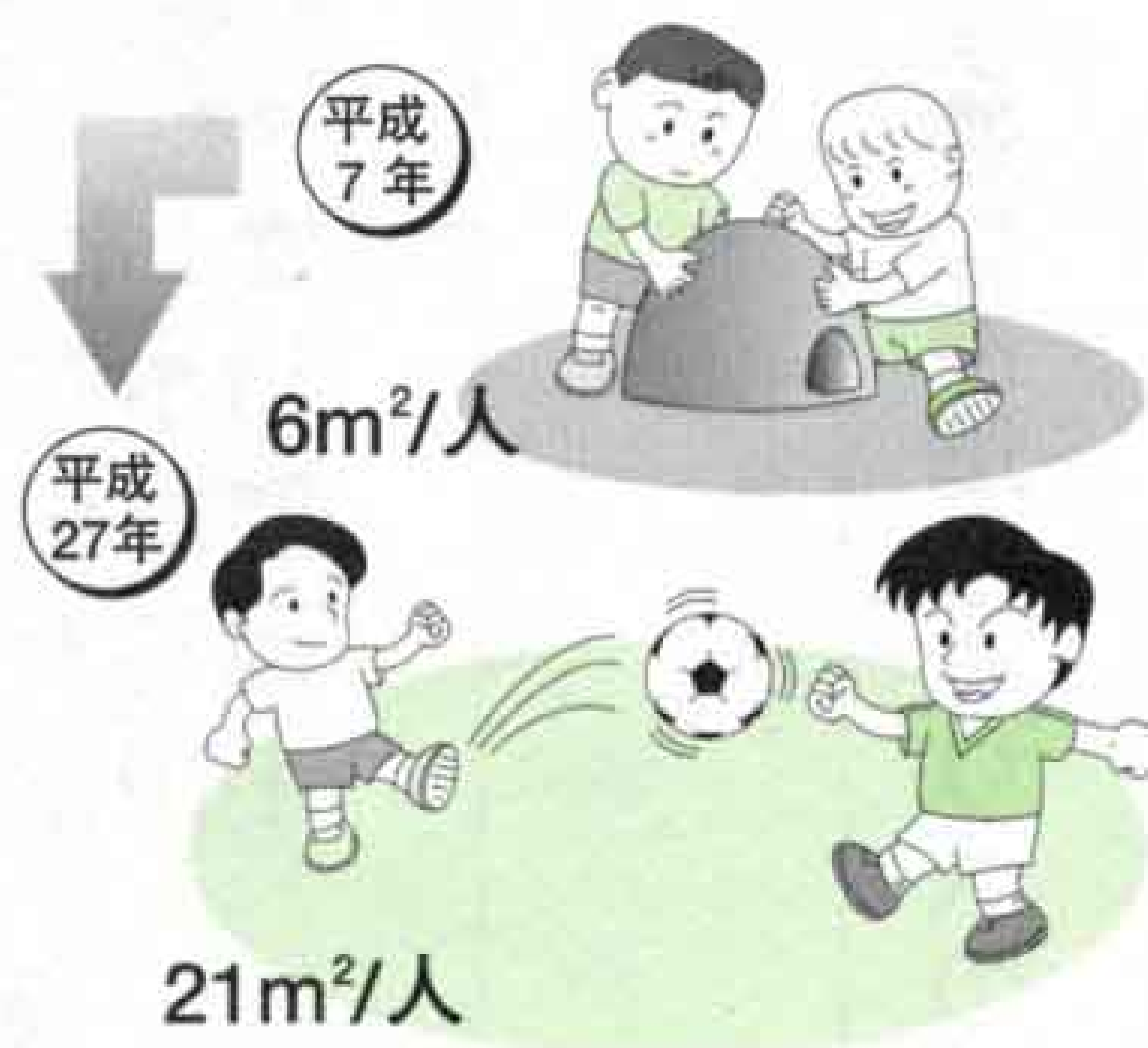
イメージ図

富士山に似合う 緑あふれる

①公園・緑地などの整備



富士市のシンボル公園である中央公園



四季折々に緑が織りなす豊かな自然とふれあう生活環境をつくり出すとともに、ゆとりと潤いのある快適で安全な市民生活を確保していくことを目指していきます。そのために、市民の多様な要望にこたえながら、身近な公園から都市を代表する公園など、その機能に応じた公園・緑地などの整備を推進します。

△都市公園の整備目標水準▽

②都市緑化の推進

< 都市の緑化目標 >

対象		目標
公共 公益 施設	道路	○幹線道路の全延長のうち、植栽などがされた道路延長の割合を約5割にする。 ○道路植栽面積をおおむね2倍増とする。 ・現況 約52ha→約101ha
	河川	○多自然型川づくりに努める。 ○河川の水辺空間に水と緑豊かな散策路、広場などの創出に努める。
	公共施設	○敷地面積の15%以上を緑化する。 ○緑化可能なスペースの確保が困難な施設については、高木の植栽や道に接する部分を重点としたボリューム感のある緑化を図る。
地域	二次林 神社林 花壇 身近なオープンスペース 農地	○二次林（自然林、植林地以外の森林）の保全、活用及び管理に努める。 ○神社林の保全、保護及び創造を支援する。 ○花壇の設備及び維持管理を支援する。 ○町内会などの身近なオープンスペースの緑化を図る。 ○市街地にある農地の活用に努める。
	家庭	○生け垣などによる緑化を図る。
民有地	工場・事業所	○工場立地法に該当するものは、工場立地法の緑地基準による。 ○その他は、敷地面積の10%以上を緑化する。

緑豊かな都市環境を形成するため、公園・緑地などの整備促進に加え、公共施設、地域、民有地など、積極的な緑化を推進します。また、緑化推進活動に対する市民意識の高揚と啓発に努めます。

③自然環境の保全と創出



湿原特有の自然が残る浮島ヶ原



紅葉がきれいな須津川溪谷

富士・愛鷹山麓や富士川、須津川溪谷、浮島ヶ原などの自然環境を保全し活用するため、土地本来の自然植生に基づく緑化を推進します。また、市街地近隣における自然地域の保全と活用を図ります。



緑あふれるまちの実現に向けて



富士商工会議所事務局長
佐野 征二 さん

企業も快適な環境づくりへの取り組みを

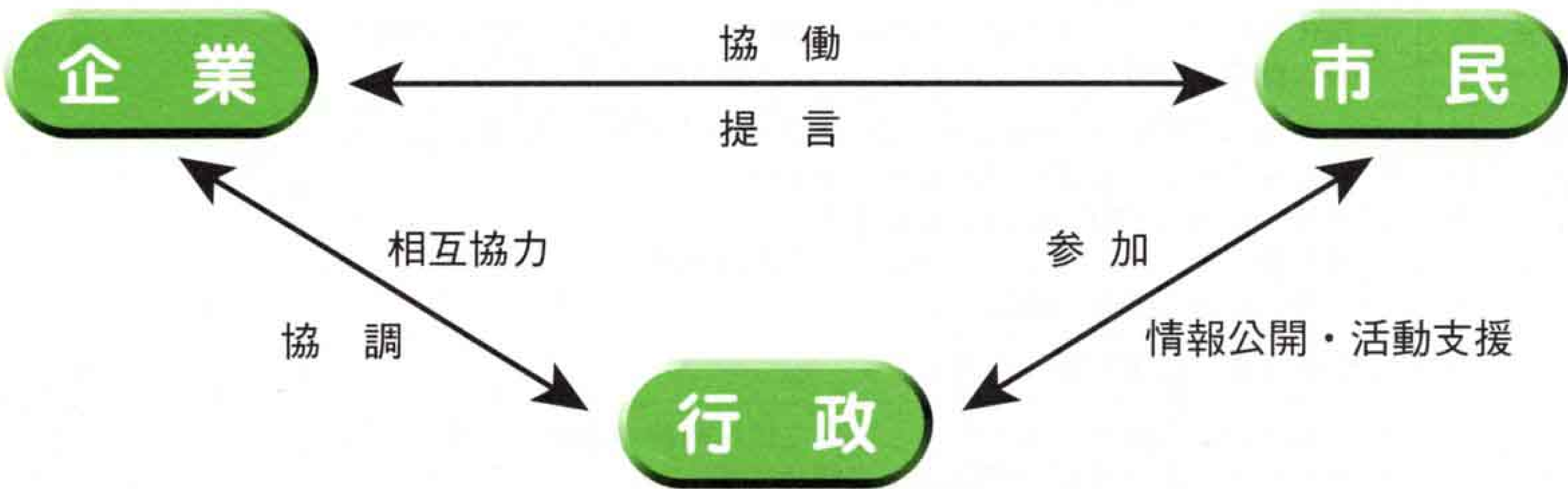
工業都市として発展してきた富士市は、工場と住宅が混在しているところが多いので、工場の緑化は労働環境の向上や、その周辺地域の環境をよくするためにも大変重要です。また、商店街は買い物をする場所としてだけでなく、街の中に公園緑地やさまざまな施設、住居があるなど生活する上での利便性と快適性が求められています。このように、企業は地域の環境を無視しての経済活動はできなくなっています。ですから、企業も積極的に緑化を推進していくとともに、住みよい快適な環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。



富士市花の会（右から）
清水靖子さん（副会長・比奈）
渡邊房江さん（会長・伝法）
福島かず子さん（副会長・柚木）
平田當子さん（副会長・西船津）

多くの人に花を育てる楽しさを知ってほしい

私たち市民の側でもお互いに街の緑をふやそうという気持ちを持つことが大切だと思います。花の会では市内を花いっぱいにして街をきれいにしようと、約四千三百人の会員が、各地区で百六十五か所の花壇を管理しています。種から花を育てるのは手がかかりますが、花の会の花壇に刺激されて、家庭で花を育ててくれる人もふえてきていてとてもうれしいですね。花の会では、緑と花の百科展で草花講習会も行っています。多くの人に花を育てる楽しさを知っていただけたらと思います。



都市整備部
遠藤 利夫 部長

市民・企業・行政が協働して緑化の推進を

緑は人の目に優しく、気持ちを和ませてくれます。しかし、近年都市化の進展により、身の回りから緑が減少しています。都市の望ましい環境を保つためには、市街地における三割緑化が一つの目安とされています。市では、富士・愛鷹山麓の自然の緑を保全するとともに、公園・緑地の整備などを推進していきます。ただ、三割緑化を確保していくためには、身近な民有地の緑化推進が重要な役割を持つてくるのです。そこで、「富士山に似合う「緑あふれるまち」の実現に向けては、行政だけでなく、企業や市民の皆さんに協力していただき、三者の協働により、緑化を推進していければと思います。

※富士市緑の基本計画のパンフレットは、都市計画課または各公民館で配布しています。

◆問い合わせ◆

都市計画課 内線二四一三